

2013年7月8日

九州電力株式会社  
代表取締役社長 瓜生 道明殿

日本共産党鹿児島県委員会  
委員長 野元 徳英

### 川内原発1・2号機の再稼働申請に係る申し入れ

本日施行の原発の「新規制基準」に基づいて、貴社は、川内原発1・2号機の再稼働の申請を行うとしています。

「新規制基準」は、福島第1原発の事故の原因究明も終わっていない中で作られたものであり、“抜け穴”だらけのずさんな「基準」であるばかりか、「フィルター付きベント」と「特定安全施設」も完成まで5年の猶予を設けています。そもそも「過酷事故」を想定しながら、「世界最高水準の安全」と強弁する矛盾したもので、規制委員会も「リスクは残る」と「安全」でないことを認めざるを得なくなっています。こんなものをテコに再稼働を強行するなど到底許されません。

福島第1原発事故から2年4か月になろうとしています。現地は、収束するどころか、汚染水はたまり続け、放射能汚染は広がり続けています。今だに15万人が避難生活を余儀なくされており、原発がひとたび事故をおこせば、時間的にも空間的にも被害が広がりつづき、他の事故にはない「異質の危険」をもつことをまざまざと示しました。

多くの国民は、福島原発事故で、「原発と人類は共存できない」ことを思い知らされました。止まっている原発は、再稼働させずに、そのまま廃炉に向かうというのが、最も現実的な道です。

よって、わが党は、貴職が、下記の事項について、対処されますよう申し入れるものです。

### 記

1. 川内原発1, 2号機の再稼働は断念し、そのまま廃炉にすること。
2. 3号機増設は断念すること。
3. 再生可能な自然エネルギーを爆発的に普及させること。